



## ★業務量について

事 項	単位	平成 25 年度 決算	平成 26 年度 決算	比較増減	
				増減	率
計画給水人口	人	65,000	65,000	0	100.0
年度末給水人口	人	51,515	50,897	△618	98.8
年度末給水戸数	戸	21,528	21,597	69	100.3
計画給水人口に対する普及率	%	79.3	78.3	△1.0	98.7
年間総配水量	m <sup>3</sup>	5,494,281	5,335,644	△158,637	97.1
1日最大配水量	m <sup>3</sup>	17,307	16,617	△690	96.0
1日平均配水量	m <sup>3</sup>	15,053	14,618	△435	97.1
1人1日最大配水量	ℓ	336	326	△10	97.0
1人1日平均配水量	ℓ	292	287	△5	98.3
年間給水量（有収水量）	m <sup>3</sup>	4,937,581	4,781,592	△155,989	96.8
有収率	%	89.9	89.6	△0.3	99.7

- ・本年度における給水戸数は 21,597 戸で、前年度に比べ 69 戸の増加となりました。
- ・給水人口は 50,897 人で、前年度に比べ 618 人減少し、行政区域内人口に対する普及率は、98.6%となりました。
- ・配水量は 5,335,644 m<sup>3</sup>で、前年度に比べ 158,637 m<sup>3</sup>の減少となりました。
- ・有収水量は 4,781,592 m<sup>3</sup>で、前年度に比べ 155,989 m<sup>3</sup>の減少となり、有収率は、前年度より 0.3 ポイント低下し、89.6%となりました。

## ★ 決算概要

### ◆収益的収支

（金額単位：円）

年 度	収益的収入	収益的支出	当年度純利益
平成 26 年度	1,311,304,475	1,188,429,756	122,874,719
平成 25 年度	1,190,716,931	1,153,969,632	36,747,299
差 引	120,587,544	34,460,124	86,127,420

平成 26 年度笠岡市水道事業会計決算は、地方公営企業の会計制度改正後、初の決算となり、前年度までの決算から変更された部分が多数あります。

収益的収入は約 13 億 1,130 万円で、前年度に比べ約 1 億 2,060 万円の増収となりました。これは、会計制度の改正により、収入として計上する額が増えたためです。

収益的支出は約 11 億 8,840 万円で、前年度に比べ約 3,450 万円増加しました。

この結果、収益的収支において約 1 億 2,290 万円の当年度純利益が生じています。

剰余金の処分については、会計制度の改正により生じた剰余金及び前年度からの繰越利益剰余金と合わせた未処分利益剰余金約 27 億 8,390 万円のうち、自己資本金へ約 26 億 4,420 万円を組入れ、減債積立金へ 5,000 万円、建設改良積立金へ 5,000 万円積立てました。

## ◆資本的収支

(金額単位：円)

年 度	資本的収入	資本的支出	差 引 額
平成26年度	279,308,165	261,489,795	17,818,370
平成25年度	330,373,224	462,868,626	△132,495,402
差 引	△51,065,059	△201,378,831	150,313,772

資本的収入は約2億7,930万円で、前年度に比べ約5,110万円減少しました。

資本的支出は約2億6,150万円で、前年度に比べ約2億140万円減少しました。



## ★損益計算書（経営成績）

損益計算書は、1事業年度中の全ての収益と全ての費用を記載し、経営成績を明らかにするための報告書です。

(金額単位：円)

1.営業収益	1,135,591,436	[1]
2.営業費用	1,113,844,809	[2]
営業利益	21,746,627	[3] = [1] - [2]
3.営業外収益	175,705,329	[4]
4.営業外費用	16,558,287	[5]
経常利益	180,893,669	[6] = [3] + ([4] - [5])
5.特別利益	7,710	[7]
6.特別損失	58,026,660	[8]
当年度純利益	122,874,719	[9] = [6] + ([7] - [8])

- 収益は、営業収益・営業外収益及び特別利益に分類されます。
- 営業収益は、主たる営業活動から生じる収益をいい、水道事業においては、水道料金収入がそのほとんど(96.4%)を占めています。営業外収益は、預貯金・貸付金から生じる受取利息や他会計補助金等に加え、会計制度の改正により、当年度から長期前受金戻入(固定資産の減価償却費のうち、その固定資産の取得費に充てた自己資金以外(補助金・工事負担金など)の金額に相当する額)が計上されます。特別利益は、当年度の経常的な損益計算に算入されない過年度損益修正益(過去の水道料金の更正による増加等)があります。
- 費用は、営業費用・営業外費用及び特別損失に分類されます。
- 営業費用は、主たる事業活動のため生じる費用で、笠岡市の場合は、後述の水道事業費用内訳のとおりで、受水費(岡山県西南水道企業団から購入する水の費用)が約半分を占めています。営業外費用は、借入金の支払利息等です。特別損失は、事業の通常の経営に伴うものでなく、過年度損益修正損(過去の水道料金の更正による減額等)に加え、会計制度の改正に伴い、当年度に限り、退職給付引当金、賞与引当金、貸倒引当金を計上しています。

## ★貸借対照表（財産状態）

貸借対照表は、年度末の3月31日における資産・負債及び資本を総合的に表示し、財産の状態を明らかにする報告書です。（金額単位：円）

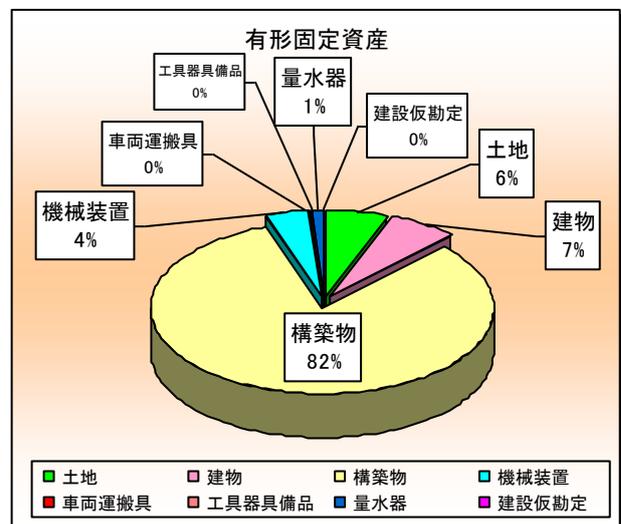
◆資産の部		◆負債の部	
<b>1.固定資産</b>		<b>3.固定負債</b>	
(1)有形固定資産	6,395,027,208	(1)企業債	311,703,754
(2)無形固定資産	305,507,368	(2)引当金	118,913,754
(3)投資	401,876,000	<b>4.流動負債</b>	
<b>2.流動資産</b>		(1)企業債	54,032,210
(1)現金預金	1,096,384,701	(2)未払金	102,698,226
(2)未収金	519,318,519	(3)引当金	9,218,444
(3)貯蔵品	48,751,834	(4)その他流動負債	86,606,342
(4)前払金	15,385,698	<b>5.繰延収益</b>	
<b>資産合計</b>	<b>8,782,251,328</b>	(1)長期前受金	7,062,706,945
		(2)長期前受金収益化累計額	△3,874,592,410
		<b>負債合計</b>	<b>3,871,287,265</b>
		<b>◆資本の部</b>	
		<b>6.資本金</b>	
		(1)自己資本金	1,236,165,914
		<b>7.剰余金</b>	
		(1)資本剰余金	770,946,365
		(2)利益剰余金	2,903,851,784
		<b>資本合計</b>	<b>4,910,964,063</b>
		<b>負債資本合計</b>	<b>8,782,251,328</b>

資産合計と負債資本合計は、常に一致します。

## ◆有形固定資産明細

（金額単位：円）

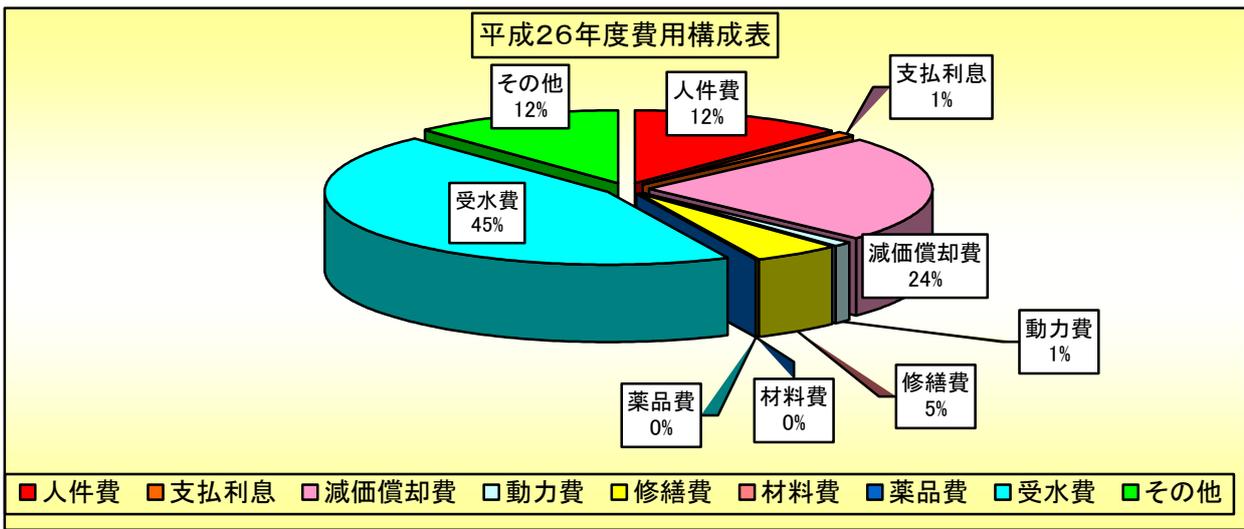
資産の種類	年度末償却未済高
土地	366,922,802
建物	436,937,400
構築物	5,251,882,354
機械及び装置	252,905,749
車両及び運搬具	7,685,386
工具器具及び備品	2,077,138
量水器	73,917,379
建設仮勘定	2,699,000
合計	6,395,027,208



## ◆水道事業費用内訳

表示単位（金額：千円，割合：％）

区 分	平成25年度		平成26年度		比較増減	
	金 額	割合	金 額	割合	金 額	割合
人件費	137,130	11.9	146,108	12.3	8,978	106.5
支払利息	13,712	1.2	11,051	0.9	△2,661	80.6
減価償却費	261,748	22.7	282,299	23.8	20,551	107.9
動力費	13,461	1.2	13,562	1.2	101	100.8
修繕費	68,571	5.9	58,305	4.9	△10,266	85.0
材料費	1,613	0.1	1,030	0.1	△583	63.9
薬品費	206	0.0	243	0.0	37	118.0
受水費	549,782	47.7	533,821	44.9	△15,961	97.1
その他	107,747	9.3	142,011	11.9	34,264	131.8
合 計	1,153,970	100.0	1,188,430	100.0	34,460	103.0



- 人件費は、職員の給料や法定福利費等です。
- 支払利息は、水道施設を建設するために借り入れた資金の利息です。
- 減価償却費は、水道施設を使用することによって発生する資産価値の減価分の費用です。
- 動力費は、市民のみなさんに水を送り届けるために必要なポンプ等の電気代です。
- 材料費は、施設設備等の修繕用資材の費用です。
- 薬品費は、水をきれいにするための薬品代です。
- 受水費は、岡山県西南水道企業団から購入する水道水の代金です。

笠岡市の場合、費用構成の内、約半分が水道水の購入費なのです。



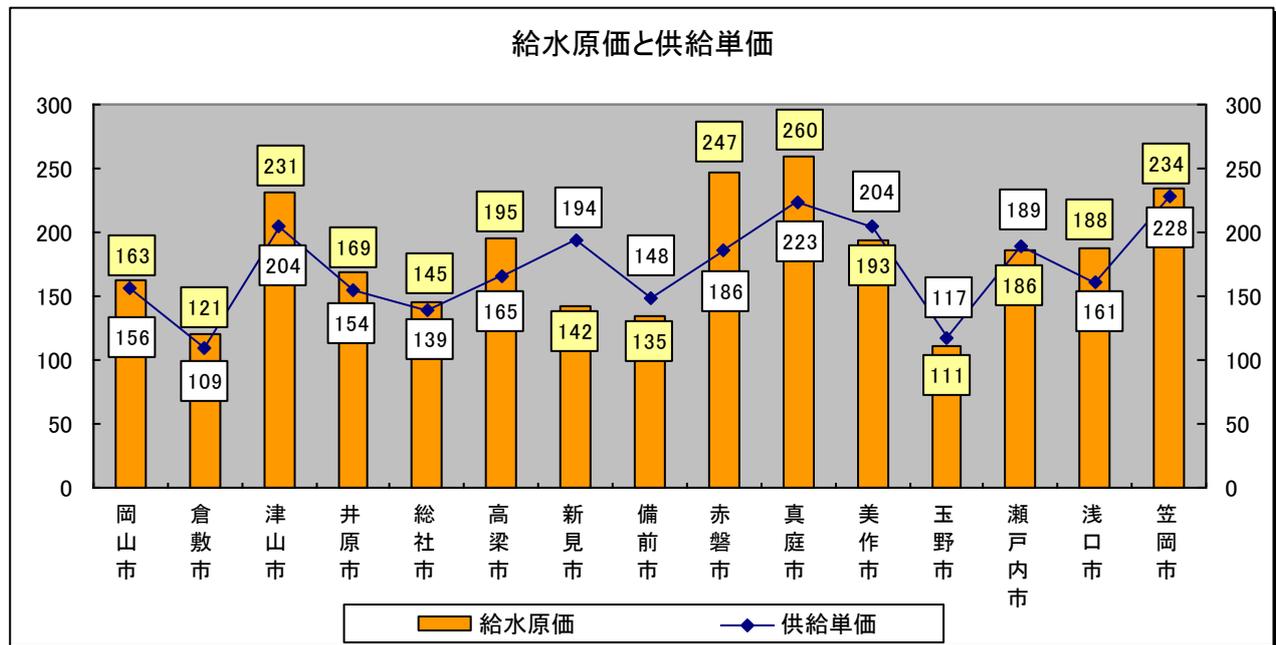
◆岡山県内 15 市の給水原価と供給単価 (平成 25 年度)

	給水原価	供給単価	差引額
岡山市	163	156	△7
倉敷市	121	109	△12
津山市	231	204	△27
井原市	169	154	△15
総社市	145	139	△6
高梁市	195	165	△30
新見市	142	194	52
備前市	135	148	13
赤磐市	247	186	△61
真庭市	260	223	△37
美作市	193	204	11
玉野市	111	117	6
瀬戸内市	186	189	3
浅口市	188	161	△27
笠岡市	234	228	△6

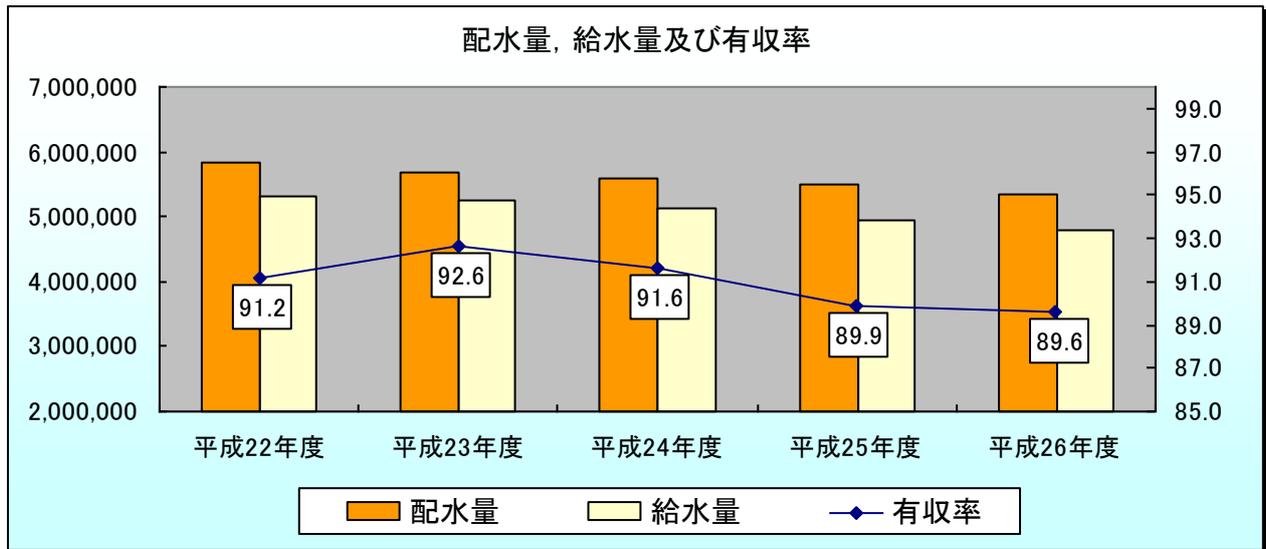
この数値は、岡山県がホームページで公表している「岡山県の水道の現況」より抜粋したものです。

「給水原価」は、1 m<sup>3</sup>当たりの水道水を作るために必要な経費を表しています。

「供給単価」は、みなさんにお売りした水道水 1 m<sup>3</sup>当たりの平均単価を表しています。



## ◆配水量、給水量及び有収率の推移



区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
配水量 (m³)	5,840,101	5,676,830	5,599,010	5,494,281	5,335,644
給水量 (m³)	5,324,370	5,254,656	5,128,062	4,937,581	4,781,592
有収率 (%)	91.2	92.6	91.6	89.9	89.6

※有収率とは、年間配水量（岡山県西南水道企業団から購入した水量）に対する、年間給水量（料金収入があった水量）の割合で、100%に近いほどよい。

## ◆岡山県内 15 市の有収率

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
岡山市	89.00	90.3	90.3	90.6
倉敷市	92.70	92.6	93.3	93.1
津山市	82.80	83.6	83.1	83.2
玉野市	92.60	92.9	92.1	91.9
井原市	83.63	83.6	83.5	83.5
総社市	88.31	88.1	89.9	87.9
高梁市	83.30	82.9	82.9	82.6
新見市	83.50	78.8	80.8	83.7
備前市	87.68	87.9	86.0	84.8
瀬戸内市	84.00	83.6	84.7	85.9
赤磐市	88.43	87.5	87.8	86.4
真庭市	82.17	83.0	83.2	83.5
美作市	73.93	76.6	78.6	76.5
浅口市	93.10	99.9	99.9	99.9
笠岡市	91.20	92.6	91.6	89.9
県内全市町村平均	86.47	89.8	90.0	89.9

本市の水道事業においては、経費の節減とサービスの向上に努め、安定した経営に取り組んできました。

しかし、人口の減少や節水機器の普及等による有収水量の減少に伴い水道料金収入が年々減少しています。そのような中で、水道施設の更新や耐震化に取り組む必要があり、本市の水道事業を取り巻く状況は、今後さらに厳しくなると予想されます。

今後とも、事業内容や効果の検討を行い「ライフラインとしての水道事業」の重要性を深く自覚し、安全で安定した水を次世代へ引き継いでいくために、より一層の安定した経営を目指します。